

## 政務活動費領収書台帳

会派名	氏名	代表者印	経理責任者印	台帳No.	
無所属	関貴志	(關)	(關)	10	
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費		<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費		<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要	政務活動費充当金額	精算年月日			
編集費	3,333 円	3・4・2			

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

## 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

二年一月一日

関貴志 様

¥ 5,000

但関貴志(たか)通信編集代として

上記金額正に領収いたしました  
〒940-0066 長岡市東波止町3-1-10  
フェアトレードショップ

内訳	
税抜金額	
消費税額 ( % )	

0298-32-4711(TEL)

らなぶう 

3,333 円 (33) を支出

穴あけ注意

※書類は、重ならないように貼付すること。

# せきたか通信《23号》



## 持続可能な社会の実現 ~広げよう長岡から~

重点的に取り組む分野 / 環境分野 / 財政、経済分野 / 人間性（心）と教育の分野 / 政治改革の分野

### 【はじめに】

#### 官製談合事件

##### 「根幹を否定する長岡市」

令和元年、市発注の3件の工事を巡る官製談合事件で、市の元幹部職員2人を含む4人に有罪判決が下りました。裁判の冒頭陳述で検察が説明した事件の背景は以下の通りです。

長岡市では工事価格を知ることで最低制限価格（この価格を下回ると入札が無効となる。以下、最低価格）を推測できた。平成23年当時、建設業者の積算技術向上により複数の業者が最低価格で入札し、くじ引きで落札業者を決める事態が頻発した。これに対し県議から、「有難みがない」との理由で、くじ引き回避の要請を受けた市は、工事設計書の一部数量などを非公表とし、通常考慮し得ない想定を設計書に入れることで工事価格を算出し、業者の積算を難しくした。この方法は「ラックボックス」と呼ばれ、これを採用した入札はくじ引き対策案件と称された。これによって、業者が県議秘書に工事価格を聞き出してほしいと依頼するようになつた。というものであり、組織ぐるみの談合（情報を得たものが確実に落札できる）が疑われます。また、元幹部職員は、7年にわたつて75件以上の価格漏えいを行つたと証言しており、特定の者のための市政であつた可能性が高まっています。

私の令和元年6月議会での質問に対し、市は検察が指摘した県議の関与を

否定し、市による調査は行わないと明言しました（せきたか通信22号）。事件の真相が闇に葬られると感じた私は、検察に捜査関係資料を含む裁判の刑事確定訴訟記録（以下、確定記録）の閲覧を申請し、有志議員で閲覧しました。閲覧者は、知り得た事項の使用に制限がかかることから、複数の弁護士に相談したうえで、可能な事項や範囲で諫佐議員と私が令和2年3月と6月議会で質問しました（内容は後段に記載）。

#### 質問できず 「異例の不許可」

6月議会終了後、各派代（会派代表者の会議、会派は議員グループ）において、全会派から諫佐議員と私の質問に抗議・意見があり、議長から伝達されました。抗議項目の一部には根拠のないものも含まれており、全ての項目に反論しましたが、議長が見解を求めた弁護士が「確定記録の引用は認められない」と述べたことで、最終的に9月議会の我々の一般質問に不許可通知が出され、質問できませんでした。我々は、確定記録について日本で最も権威があると言われる弁護士と、地方議会の専門家の見解を求めたところ、両者とも「質問不許可の理由は不当」とのことです。

#### ◎ 関たかし 質問

▼持続可能な行財政のあり方について

① 2019年12月議会  
一般質問 要旨



草の根・市民派として、無党派・無会派を買ってき立場から発言を続けます。

議会で真相解明できなくなつたこと、原発問題への市の取り組みが不十分なこと、財政状況が悪化していること、などの理由から私は市長選挙で市民の投票権を行使するべきだと主張してきました。結果は残念なものでしたが、藤井氏も私も選挙で市政の問題点を訴えたことには意義があつたと感じています。

結果は残念なものでしたが、藤井氏も私も選挙で市政の問題点を訴えたことは意義があつたと感じています。

は支援することとなりました。

覚える。

市は、平成17年から市町村合併を行つた。合併の誘因として、有利な借金の特例債が10年間発行でき、国からの交付税も10年間割増しとなり、その後5年かけて削減する特例措置があつた。合併議論が行われた平成1015年に私は、財政支援がある最初の10年（15年で、16年目以降に備える必要があると指摘した。合併後15年経ない現時点の財政悪化はおかしい。説明では、直近の3、4年で悪化とのことだが疑問だ。

合併後の財政運営に3つの指摘をする。（1）合併メリットとして財政基盤の強化が説明されていて、この説明と整合性がとれない。（2）特例措置が終了していない段階での財政悪化である。（3）これまで議会で、財政は健全であり今後も堅持すると説明を繰り返してきたことである。この3点から合併後15年の財政運営に疑問を持たざるを得ないが、どうだつたのか。

#### ▽小嶋財務部長

合併後の財政運営では、新市の一体感釀成などに力を入れてきた。財源として、交付税上乗せ分や特例債などを活用してきたが、これらの財源は恒久的でないので、人件費削減や施設の適正管理、都市整備基金への積み立てなども行き、特例措置終了後に備えてきた。しかし、歳入が減少し、歳出は横ばいだつたことで財政収支が悪化した。

直近5年の悪化要因について伺う。

#### ◎関たかし 質問

市は①財政収支が悪化している②貯金に当たる財政調整基金（以下、財調）は、8億円あつたものが5億取り崩して半分以下になつたと説明し、続いている要因を分析している。まず市税收入が横ばいとの説明があるが、これは財政悪化につながらないと考える。

市は説明では最終的に「収支不足の主な要因は、包括算定経費の減少などで、交付税が見込みを下回ったこと」とまとめている。財調は3カ年で55億を取り崩し、交付税は20億減なので（差額が35億もある）、悪化の要因が交付税の減少だけとは考えにくい。交付税は一要因と認めるが、歳出抑制にも問題があつたのでは。

#### ▽小嶋財務部長



後世に多大な負担を残さないよう、財政の健全化を目指します。

#### ◎関たかし 質問

次に交付税の説明があり、平成27年から30年度にかけて43億円減となっている。内訳は、普通交付税が27億、特別交付税が6億、臨時財政対策債（以下、臨対債）が10億となつていて、普通交付税27億の内訳として、合併後10年の割り増し分の段階的縮減が12億、包括算定経費の減少が10億、災害復旧債償還等に伴う公債費の減少が5億との説明だ。このうち財政悪化の要因は、包括算定経費と臨対債の20億であり、それ以外は要因でない。

#### ▽小嶋財務部長

この20億減が悪化の直接的要因である。

現在、予算編成を行つてあるが、収支均衡を目指し、財調繰り入れに頼らない予算にしたい。

#### ▽小嶋財務部長

組織で不正が発覚した場合、①謝罪、②事実関係の解明、③再発防止、を誠実に行うことが重要。市に欠落しているのは②である。私は真相解明なき再発防止策はないと考え、確定記録を閲覧し、報道では知り得ない実態を知つた。

#### 一般質問 要旨

#### ▼官製談合事件について――

#### ◎関たかし 質問

また、建設業界の数人の方から聞き取りに応じていただき、ブラックボックスの妥当性についても検証した。ブラックボックスは平成23年度に作成され、強化されてきたが、その経緯は複数業者による同額応札が相次ぎ、くじ引きで落札業者が決まる状況が増えたので、それを減らす対策を取つてきた。23年度に工事積算に必要な仮設材等の供用日数を、25年度に交通誘導員人數も非公表とした。26年度は交通誘導員の配置を全工事に義務づけ、28年度には交通誘導員の人數を工事内容等による変動制にし、30年度には資機材の搬出入に要する

誘導員人数を現場の状況を考慮して  
加算した。

◎ 関たかし 質問

26、28、30年度の対策は疑問だ。26年度は、確定記録に「交通誘導員配置不要工事にも配置を義務づけ」との記載がある。説明の証言もあり「極端に交通量の少ない道路で、誘導員は必要ないと判断される工事にも配置を義務づけた」とのことだ。また、30年度は「誘導員人数に乱数を使用して工事価格を積算した」との証言がある。この3回の対策は度が過ぎた対策だ。



特定の者だけが得をする市政は改めなくてはなりません

◎ 関たかし 質問

記録の証言を一部紹介する。「現場の状況に関係なくランダムに数値を入れる」「通常の積算では考えられない数値を使う」「誘導員2人のところ

を非公表にして3人で計算した」、ある工事の説明では「計上した資機材の

◎ 関たかし 質問

▽野口土木部長  
くじ引き増加は受注の公平を損ね、  
入札の競争性低下を招く、また、外れ  
た業者の意欲低下を懸念した。

関係者の証言は逆である。善良な業者は懸命に積算しても最低価格を当てられない。しかし、ピツタリ当てている業者があり、不条理を感じ、意欲が低下した業者もある。これが見るべき実態であった。市の財務規則に、予定価格は適正に定めると規定されている。乱数まで使用しての価格設定は許容範囲を超えている。

「ラックボックスの強化段階で、内部で反対意見が出たとの証言があつた。」この意見を検討したのか。

△野口土木部長  
くじ引き削減を土木部で検討した際、価格の積算方法をこれ以上複雑化するには難しいとの意見があつたが、こうした意見も含めて検討した内容は、工事検査監、元技監と契約検査課で効果等を検討し、積算方法が複雑化され

◎ 関たかし 質問  
25年度の対策ま

◎ 関たかし 質問

▽野口土木部長  
積算方法を複雑化する中で、最低価格での落札に不自然との声がある一方業者の積算技術が向上していることがあるとあり得るとの声もあり、問題として扱わなかつた。

本事件は、議員や議会の責任も逃れられないが、我々が察知する前に内部で状況が分かるのであって、その際の不十分な対処は残念である。乱数使用工事は、入札後に設計変更して現場の状況に合わせるとの証言があった。設計変更の手順は。

契約後の設計変更は合理的な理由が必要だ。当初設計で架空の数字を入れて議員から乱数使用の話があつたが、乱数ではなく、現場に即して説明できる

○関さかの質問

検証したのか。

本日の答弁を聞いたが、やがんだ対策との疑念は拭い切れない。結果的に善良な業者の受注機会と意欲を低下させ、最終的に市民の信頼を失った。裁判で検察が説明したように、ぐじ引き対策と情報漏えいは車の両輪と考えるほうが自然である。元幹部の倫理感欠如による情報漏えい事件と矮小化するのでなく、市の組織的関与つまり市政が私物化された可能性の実態解明が必要だ。

▽近藤総務部長  
市は捜査に全面的に協力した一方で、再発防止に取り組んだ。有識者で構成する職員倫理と入札・契約制度に関する検討委員会等を設置し、委員会の提言に基づき、職員倫理・行動指針の策定、入札・契約制度を見直すなど再発防止を徹底し、信頼回復に努めている。

◎ 関たかし 質問  
再発防止策を答弁したが、事実等の徹底的検証を聞いている。

▽近藤総務部長

◎関たかし 質問  
裁判で明らかになつたと言ひなが  
ら、明らかになつた一部を否定するの  
はどういうことか。

▽水澤副市長 市としてやり得ることはやつてきた漏えいの背景にある利害関係者への対応、また、入札の公正性を確保する方策を今後も継続する。

A black and white photograph of a man with dark hair and glasses, wearing a light-colored shirt. He is seated at a desk, facing slightly to his left. A microphone is positioned in front of him, and some papers are visible on the desk. The background is a plain wall.

緊張する議会で長年頑張っているので、苦労がヘアスタイルに…(笑)応援します【後援会役員Y】

土木部の内部文書で△×県議案件  
というものがあり、「特定の県議に付  
度する意味を含む」との証言があつた  
が、承知していたか。

関わらざるを得なかつた職員も犠牲者の側面があると思う。本事件は、公共工事の事件であるが、特定の者のための市政との疑惑が生じており、市の組織文化や体质が問われる事件である。県議の要請を受け、何のために、誰の責任で何をどのよう扱つて事件に至つたのか、を解明する必要がある。市民のための市政、公平・公正な市政の実現に向けてスタートを切るには、実態解明と、それに伴う深い反省の2つをエネルギー源・エンジンとすべきで、この2点を欠いては再発防止にも疑問符がつく。

▽野口土木部長  
土木事業では県と市で調整が必要なことが多いため、地元要望を市に多く寄せる県議の名を記したもので、特定の県議に特別なことはしない。

3 MONDAY

一般質問 要旨

◎閑たかし 質問  
本事件を質問してきたが、納得でき  
ないため、引き続き質問する。

判決は下つており、有罪となつた方にこれ以上の罪を認めさせる意図はない。

ない。それどころか、調査を進めると、まともな積算では絶対に最低価格を導き出せない仕組みを作られた業界をはじめ、有罪となつた方や、談合に

関わらざるを得なかつた職員も犠牲者の側面があると思う。

本事件は、公共工事の事件であるが特定の者のための市政との疑惑が生じており、市の組織文化や体質が問わ

れる事件である。県議の要請を受け、何のために、誰の責任で何をどのように扱つて事件に至つたのか、を解明する必要がある。市民のための市政、公平・公正な市政の実現に向けてスター

◎ 関たかし 質問  
市長は財務部長も歴任し入札に精通していたと思うが、報告内容を実行することへの不安はなかつたか。

▽磯田市長

◎関たかし 質問

28年度の指示から30年度に向かつて、市の対策が工スカレートする。指示した者として、30年度までに何度かチェックを行つたか。

▽小嶋財務部長

27年からくじ引きが増えたことで28年の変動制になつたが、その後も増え続けた。入札・契約関係の状況は不定期だが報告している。

◎関たかし 質問

諏佐議員の質問では、有罪となつた元技監の職務決定に当時の磯田副市長が関与していた。28年の指示も磯田副市長が出している。市長が悪事を働いたとは言わないが、本事件で市長はキーマンだ。

市の設計書に乱数を入れたのならば、虚偽公文書作成罪の可能性がある。諏佐議員の質問で、市も確定記録を閲覧したと答弁したが、乱数の証言を確認したか。

▽野口土木部長

乱数を使っていたとの供述があつた。刑事事件の確定記録は裁判の証拠だが、個々の証拠の信用性の評価は裁判所が行うので、記録の全てが真実とは限らない。

○関たかし 質問

平成30年4月、交通誘導員の配置人数を恣意的に増減した数値を入れた。同年7月、誘導員の数、変動数は現場状況に関係なくランダムに数値

27年からくじ引きが増えたことで28年の変動制になつたが、その後も増え続けた。入札・契約関係の状況は不定期だが報告している。

△小嶋財務部長

諏佐議員の質問では、有罪となつた元技監の職務決定に当時の磯田副市長が関与していた。28年の指示も磯田副市長が出している。市長が悪事を働いたとは言わないが、本事件で市長はキーマンだ。

市の設計書に乱数を入れたのならば、虚偽公文書作成罪の可能性がある。諏佐議員の質問で、市も確定記録を閲覧したと答弁したが、乱数の証言を確認したか。

▽野口土木部長

乱数を使つていたとの供述があつた。刑事事件の確定記録は裁判の証拠だが、個々の証拠の信用性の評価は裁判所が行うので、記録の全てが真実とは限らない。

◎関たかし 質問

〔平成30年4月、交通誘導員の配置人数を恣意的に増減した数値を入れた〕同年7月、誘導員の数、変動数は現場状況に関係なくランダムに数値

諏佐議員の質問では、有罪となつた元技監の職務決定に当時の磯田副市長が関与していた。28年の指示も磯田副市長が出している。市長が悪事を働いたとは言わないが、本事件で市長はキーマンだ。

市の設計書に乱数を入れたのならば、虚偽公文書作成罪の可能性がある。諏佐議員の質問で、市も確定記録を閲覧したと答弁したが、乱数の証言を確認したか。

△野口土木部長 亂数を使っていたとの供述があつた。刑事事件の確定記録は裁判の証拠だが、個々の証拠の信用性の評価は裁判所が行うので、記録の全てが真実とは限らない。

「平成30年4月、交通誘導員の配置  
人数を恣意的に増減した数値を入れ  
た」同年7月、誘導員の数、変動数は  
現場状況に関係なくランダムに数値

を用いる。通常の積算では考えられない数値を使う」とにした「これらの供述は確認したか。

### ▽野口土木部長

確認している。

### ◎関たかし 質問

「これらの供述を確認しながら、それを否定するのは理解できない。

諏佐議員や私は確定記録中の元職員や、事件の捜査に全面協力したはずの現職員の証言を用いている。証言した元職員、現職員は署名、捺印している。記録の全てが真実とは限らないと答弁したが、弁護士は「記録の内容は確かに100%真実とは言い切れないが、裁判所は検察から出された全ての証拠を事実認定しない中で、事実認定されたものが確定記録であり、重く受け止めるべきものである」との見解であった。「これらの」とから、事件の根幹部分の複数箇所を否定するのは異常と指摘して次の質問に進む。

(水澤副市長「議長」と呼ぶ)

### ▽水澤副市長

関議員は、確定記録中の供述が事実との前提で議論している。乱数が出てくるが、市内部で調査して乱数は不使用と答弁している。記録を前提として因果関係等が組立てられるものでない。

### ◎関たかし 質問

思ひぬ形で副市長が答弁した。第三者委員会の調査結果なら説得力はあるが、調査しないと言った市が内部調

査の結果を述べても説得力はない。確定記録には、工事価格積算不可能工事や、くじ引き対策案件という用語が出てくるが、これらは実際に存在していたのか。

### ▽野口土木部長

くじ引きを減らす対策を行った案件はあるが、そのような名称の工事はない。

### ◎関たかし 質問

「これも記録の内容が否定された。3月に答弁がなかつたので再度聞く、議会が市長に求めた徹底的検証は行われたのか。

### ▽水澤副市長

可能な検証を行い、再発防止に全力で取り組んできた。

誰であれ、司法の場以外において、記録の内容を事実として議論したり、記録の内容を基に因果関係を臆測で議論することは、記録の関係者のみならず、社会一般に対しても不当な影響を及ぼしかねないものであり、刑事確定訴訟記録法から見ても慎むべきである。

### ◎諏佐議員 質問

裁判で検察は「市は県議の要請により積算方法を変更した」と説明した。

### ▼諏佐議員の質問(抜粋)

反論があるが時間が大幅に削られたので次に進む。この件に関しては後日議論する。

### ◎関たかし 質問

一般質問 要旨  
いて  
▽柏崎刈羽原発の再稼働問題につ



原発再稼働にノーと言える権限の獲得が必要と訴えています。

総務部長は裁判で実態が明らかにされたと答弁し、財務部長は積算方法の変更は市の独自判断と答弁した。変更は市の独自判断か、県議の要請か。くじ引き削減の質問に、市の独自判断と答えた。その後、市の調査で真相究明すべきと質問され、総務部長が「裁判で実態が明らかにされた」と答えた。私の答えはくじ引き削減の理由で、総務部長の答えは裁判で云々とのことだ。

### ▽小嶋財務部長

くじ引き削減の質問に、市の独自判断と答えた。その後、市の調査で真相究明すべきと質問され、総務部長が「裁判で実態が明らかにされた」と答えた。私の答えはくじ引き削減の理由で、総務部長の答えは裁判で云々とのことだ。

### ◎関たかし 質問

東電は県・柏崎市・刈羽村の同意を得ての再稼働を目指している。国は、国の審査に合格した原発は地元同意を得て再稼働する方針だが、地元の範囲を示すことなく全国で再稼働している。

### ◎関たかし 質問

同じ答弁とは理解できない。

再稼働に向けて事態が進行する状況が想定される。その際に市がどのよ

### ▽星 原子力安全対策室長

これまでの答弁は、国から要望に応えた具体的回答はないとの趣旨だ。

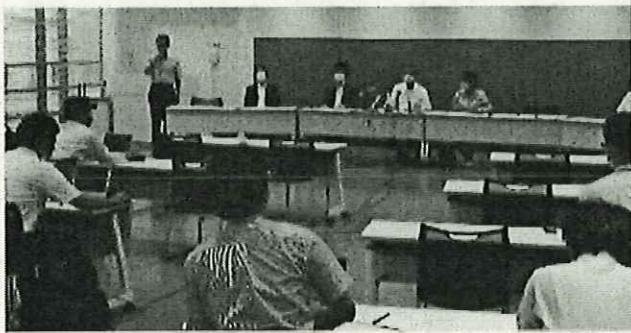
同じ答弁とは理解できない。

- ・自己肯定感
- ・小雪時の除雪業者への手当
- ・水害
- ・コロナ対策



▽星 原子力安全対策室長  
知事は、再稼働に対する立地以外の自治体の意向は知事が取りまとめ、意思表示すると発言しており、これに対し、意向をどのように取りまとめるのかを県に求める趣旨で述べたもので、手続き議論ではない。

うに関与するのか、どこにいつどのよ  
うな権限に基づいて、どのような意思  
表示をするのか、との手続について、  
事業者や国・県と早急に議論すべきと  
何度も訴えてきた。それに対し「安全  
性に関する国の審査、県の検証が進行  
中なので、手続を含め再稼働議論する  
状況にない」と何度も答弁した。しか  
し、令和2年2月に市長は「再稼働に  
関して市が同意や拒否できる権限を  
求めず、県が市町村の意向を取りまと  
める仕組み作りを求める」と新聞で  
述べ、任期中に道筋をつける意欲をに  
じませたと報道された。国の審査、県  
の検証は続いているが、なぜ手続議論  
を始めたのか。



UPZ議員研究会の記者会見にて、起立して説明する関たかし

☆・★・☆ 支出内訳 ☆・★・☆	
● 調査研修費	206,241 円
日本消費者連盟講座、地方議会総合研究所講座、100条調査権調査、越後長岡：藤原塾、ガソリン代、法律相談	
● 資料費	71,757 円
グリーンリポート（環境情報誌）、ワールドレポート（政治経済情報誌）、食品と暮らしの安全（生活情報誌）、消費者リポート（消費者情報誌）、地球村通信（環境情報誌）、書籍「子供の脳に有害な化学物質のお話」、書籍「シックスクール問題と対策」	
● 広報広聴費	11,121 円
市政懇談会会場費、ホームページ管理費	
● 情報通信費	81,025 円
パソコン、議会タブレット、携帯電話	
● 事務費	61,346 円
複合機リース、トナー、FAXリボン、プリンターインク、消耗品	
<b>支出合計 … 431,490 円</b>	

$$660,002 円 - 431,490 円 = \underline{\underline{228,512}} \text{ 円を返却}$$

※政務活動以外（政治活動や私用）での使用と明確に区別できないため、裁判の判例を基にした案分比率（全額の 1/2、1/3、1/4、1/6）にて支出したもの

福島原発事故後、原発 30 km 圏内の自治体は、避難計画の策定義務を課せられました。しかし、避難の原因となる原発の再稼働に対する賛成・反対の権限（事前了解権）は、新潟県・柏崎市・刈羽村以外の自治体にはありません。この権限が必要と考える超党派有志議員が自治体の枠を超えて研究会

◆ 令和元年度5月～3月分  
長岡市議会議員には、年間72万円の政務活動費が支給されています。当年度は4月に市議会選挙があつたため、今回は5月～3月の收支報告となります。支給総額は66万2円でした。

### ⑥ 政務活動費 報告

#### 市政懇談会のお知らせ !(^~^)!

—自由に意見を交換します—  
日時と会場は HP で確認頂くか、  
電話でお気軽にお問合せください。  
毎月開催しています。

<http://www.sekitaka.net>

発行／関たかし事務所  
〒940-0098 長岡市信濃 2-10-43  
TEL/0258-32-0751 FAX/0258-32-0756  
E-mail: [sekitaka@mynet.ne.jp](mailto:sekitaka@mynet.ne.jp)

を設立し、私は事務局長を務めています。長岡市議会からは6名が参加しています（令和2年10月現在）。世論の盛り上がりが重要ですので、関心を持て頂きますようお願い致します。

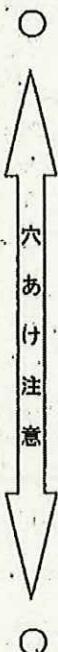
## 政務活動費領収書台帳

会派名	氏名	代表者印	経理責任者印	台帳No.
無所属	関貴志	(印)	(印)	11
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要	政務活動費充当金額	精算年月日		
印刷費	35,088 円	3・4・2		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

別紙のとおり



六  
あ  
け  
注  
意

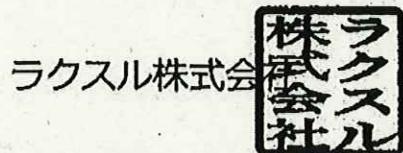
※書類は、重ならないように貼付すること。

## 領収書



日付: 2020年11月17日  
領収書番号: R-201116928781

関貴志 御中



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F  
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

**¥52,632-**

但し 商品代として  
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
201116928781-01	チラシ・フライヤー,A4,両面モノクロ,普通紙(上質),標準:90kg	8,000部	2020年 11月17日	¥15,949
201116928781-02	チラシ・フライヤー,A4,両面モノクロ,普通紙(上質),標準:90kg	8,000部	2020年 11月17日	¥15,949
201116928781-03	チラシ・フライヤー,A4,両面モノクロ,普通紙(上質),標準:90kg	8,000部	2020年 11月17日	¥15,949

注文内容:	商品:	¥47,847
注文合計:		¥47,847
消費税:		¥4,785
ご請求合計金額:		¥52,632

お支払い方法: クレジットカード

活動報告書

35,088 円 (2/3) を支出

# せきたか通信《23号》



## 持続可能な社会の実現 ~広げよう長岡から~

重点的に取り組む分野 / 環境分野 / 財政、経済分野 / 人間性（心）と教育の分野 / 政治改革の分野

### 【はじめに】

#### 官製談合事件

##### 「根幹を否定する長岡市」

令和元年、市発注の3件の工事を巡る官製談合事件で、市の元幹部職員2人を含む4人に有罪判決が下りました。裁判の冒頭陳述で検察が説明した事件の背景は以下の通りです。

長岡市では工事価格を知ることで最低制限価格（この価格を下回ると入札が無効となる。以下、最低価格）を推測できた。平成23年当時、建設業者の積算技術向上により複数の業者が最低価格で入札し、くじ引きで落札業者を決める事態が頻発した。これに対し県議から、「有難みがない」との理由で、くじ引き回避の要請を受けた市は、工事設計書の一部数量などを非公表とし、通常考慮し得ない想定を設計書に入れることで、業者の積算を難しくした。これによって、業者が県議秘書に工事価格を聞き出してほしいと依頼する入札はくじ引き対策案件と称された。これによって、業者が県議秘書に工事価格を聞き出していくと疑われます。また、元幹部職員は、7年にわたって75件以上の価格漏えいを行ったと証言しており、特定の者のための市政であった可能性が高まっています。

#### 市長選挙

議会で真相解明できなくなつたこと、原発問題への市の取り組みが不十分なこと、財政状況が悪化していること、などの理由から私は市長選挙で市民の意見を聞きたいと立候補しました。

6月議会終了後、各派代（会派代表者の会議、会派は議員グループ）において、全会派から諫佐議員と私の質問に抗議・意見があり、議長から伝達されました。抗議項目の一部には根拠のないものも含まれており、全ての項目に反論しましたが、議長が見解を求めた弁護士が「確定記録の引用は認められない」と述べたことで、最終的に9月議会の我々の一般質問に不許可通知が出され、質問できませんでした。我々は、確定記録について日本で最も権威があると言われる弁護士と、地方議会の専門家の見解を求めたところ、両者とも「質問不許可の理由は不当」とのことです。（詳細は関たかしHPに掲載）

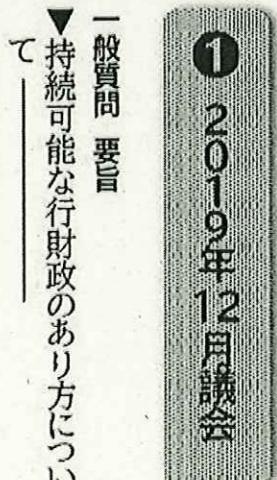
結果は残念なものでしたが、藤井氏も私も選挙で市政の問題点を訴えたことには意義があつたと感じています。言いました。そして、投票2週間前とおりましたが藤井氏が出馬表明し、私は支援することとなりました。

事確定訴訟記録（以下、確定記録）の閲覧を申請し、有志議員で閲覧しました。閲覧者は、知り得た事項の使用に制限がかかることから、複数の弁護士に相談したうえで、可能な事項や範囲で諫佐議員と私が令和2年3月と6月議会で質問しました（内容は後段に記載）。

#### 質問できず（異例の不許可）



草の根・市民派として、無党派・無会派を貫いてきた立場から発言を続けます。



11月に議員協議会が開催され、持続可能な行財政のあり方について説明がありました。内容は、主に交付税の減少により市の財政収支が悪化しており、使用料、補助金など、行財政改革に取り組むための有識者懇談会の設置などであつた。行財政改革は必要だが、現時点での財政悪化には違和感を

覚える。

市は、平成17年から市町村合併を行つた。合併の誘因として、有利な借りの特例債が10年間発行でき、国からの交付税も10年間割増しとなり、その後5年かけて削減する特例措置があつた。合併議論が行われた平成10年に私は、財政支援がある最初の10年、15年で、16年目以降に備える必要があると指摘した。合併後15年経ない現時点の財政悪化はおかしい。説明では、直近の3、4年で悪化とのことだが疑問だ。

合併後の財政運営に3つの指摘をする。(1)合併メリットとして財政基盤の強化が説明されていたがこの説明と整合性がとれない。(2)特例措置が終了していない段階での財政悪化である。(3)これまで議会で、財政は健全であり今後も堅持すると説明を繰り返してきたことである。この3点から合併後15年の財政運営に疑問を持たざるを得ないが、どうだつたのか。

#### ◎関たかし 質問

▽小嶋財務部長

合併後の財政運営では、新市の一体感釀成などに力を入れてきた。財源として、交付税上乗せ分や特例債などを活用してきたが、これらの財源は恒久的でないので、人件費削減や施設の適正管理、都市整備基金への積み立てなども行き、特例措置終了後に備えてきた。しかし、歳入が減少し、歳出は横ばいだつたことで財政収支が悪化した。

市は①財政収支が悪化している②貯金に当たる財政調整基金(以下、財調)

は、89億円あつたものが5億取り崩して半分以下になつたと説明し、続いて要因を分析している。まず市税收入が横ばいとの説明があるが、これは財政悪化につながらないと考える。

▽小嶋財務部長

財政見通しは近年の傾向や人口減などを厳しく見込むので、市税の伸び悩みは収支悪化の主な要因ではない。

#### ◎関たかし 質問



後世に多大な負担を残さないよう、財政の健全化を目指します。

▽小嶋財務部長

この20億減が悪化の直接的要因である。

市の説明では最終的に「収支不足の主な要因は、包括算定経費の減少などで、交付税が見込みを下回ったこと」とまとめている。財調は3カ年で55億を取り崩し、交付税は20億減なので(差額が35億もある)、悪化の要因が交付税の減少だけとは考えにくい。

交付税は一要因と認めるが、歳出抑制にも問題があつたのでは。

#### ▽小嶋財務部長

市税収入や交付税算定替の縮減は見込んでいるが、ここ数年は交付税が見込みを下回り、収支バランスが崩れた。

#### ◎関たかし 質問

次に交付税の説明があり、平成27年から30年度にかけて43億円減となっている。内訳は、普通交付税が27億、特別交付税が6億、臨時財政対策債(以下、臨対債)が10億となつてある。普通交付税27億の内訳として、合併後10年の割り増し分の段階的縮減が12億、包括算定経費の減少が10億、災害復旧債償還等に伴う公債費の減少が5億との説明だ。このうち財政悪化の要因は、包括算定経費と臨対債の減少が20億であり、それ以外は要因でない。

▽小嶋財務部長

現在、予算編成を行つてあるが、收支均衡を目指し、財調繰り入れに頼らない予算にしたい。

組織で不正が発覚した場合、①謝罪、②事実関係の解明、③再発防止、を誠実に行うことことが重要。市に欠落しているのは②である。私は真相解明なき再発防止策はないと考え、確定記録を閲覧し、報道では知り得ない実態を知つた。

▽官製談合事件について――

2 2020年3月議会

#### 一般質問 要旨

#### ◎関たかし 質問

また、建設業界の数人の方から聞き取りに応じていただき、ブラックボックスの妥当性についても検証した。ブラックボックスは平成23年度に作成され、強化されてきたが、その経緯は、

#### ▽野口土木部長

複数業者による同額応札が相次ぎ、くじ引きで落札業者が決まる状況が増えたので、それを減らす対策を取つてきた。23年度に工事積算に必要な仮設材等の供用日数を、25年度に交通誘導員人数も非公表とした。26年度は交通誘導員の配置を全工事に義務づけ、28年度には交通誘導員の人数を工事内容等による変動制にし、30年度には資機材の搬出入に要する

誘導員人數を現場の状況を考慮して加算した。

### ◎関たかし 質問

26、28、30年度の対策は疑問だ。26年度は、確定記録に「交通誘導員配置不要工事にも配置を義務づけ」との記載がある。説明の証言もあり「極端に交通量の少ない道路で、誘導員は必要ないと判断される工事にも配置を義務づけた」とのことだ。また、30年度は「誘導員人數に乱数を使用して工事価格を積算した」との証言がある。この3回の対策は度が過ぎた対策だ。

### ▽野口土木部長

工事の積算方法を複雑化しても、くじによる落札が相次ぎ、削減対策を重ねてきた。



特定の者だけが得をする市政は改めなくてはなりません

記録の証言を一部紹介する。「現場の状況に関係なくランダムに数値を入れる」「通常の積算では考えられない数値を使う」「誘導員2人のところ

を非公表にして3人で計算した」、ある工事の説明では「計上した資機材の搬出入は、通常この種の工事に計上されない」、また、「工事価格積算不可能工事は「交通誘導員の数に乱数を使用し、業者は絶対に正確な工事価格は算出できない」などの証言が何か所も出てくる。異常な対策を行った理由は、

工事部分の数量は適切で、その数量を非公表にする対応だった。その後は非公表部分の数字を変えたと思われる。

一人の元幹部は、29年度に特定の業者が落札し、噂が出て漏えいをやめたと証言し、もう一人は、30年に特定業者が最低価格で落札し、役所で大騒ぎになつてやめだと証言している。噂が出た時、大騒ぎになつた時に対処できていれば、市自らの手で事件を解決できたはずだが、この機会にどのように検討がされたのか。

本日の答弁を聞いたが、ゆがんだ対策との疑惑は拭い切れない。結果的に、善良な業者の受注機会と意欲を低下させ、最終的に市民の信頼を失つた。裁判で検察が説明したように、くじ引き対策と情報漏えいは車の両輪と考えるほうが自然である。元幹部の倫理感欠如による情報漏えい事件と矮小化するのではなく、市の組織的関与つまり市政が私物化された可能性の実態解明が必要だ。

積算方法を複雑化する中で、最低価格での落札に不自然との声がある一方、業者の積算技術が向上していることから、あり得るとの声もあり、問題として扱わなかつた。

### ◎関たかし 質問

本事件は、議員や議会の責任も逃れられないが、我々が察知する前に内部で状況が分かるのであつて、その際の不十分な対処は残念である。

乱数使用工事は、入札後に設計変更して現場の状況に合わせるとの証言があつた。設計変更の手順は。

事件発覚後の本会議で可決された決議は「市長に対し、事件の背景や事実を徹底的に検証し、万全の措置を求める。そして、市政への信頼を回復するために全力を尽くすことを強く望む」と求めている。事実等を徹底的に検証したのか。

市は検査に全面的に協力した一方で、再発防止に取り組んだ。有識者で構成する職員倫理と入札・契約制度に関する検討委員会等を設置し、委員会の提言に基づき、職員倫理・行動指針の策定、入札・契約制度を見直すなど、再発防止を徹底し、信頼回復に努めていた。

### ◎関たかし 質問

25年度の対策までは、設計書の数

要素を加味していた。

確定記録の複数か所に記載されている乱数使用を否定した答弁だ。検査に全面的に協力したはずの職員の証言なので、乱数使用がないのであれば、検査に協力したのか疑問だ。しっかりと調査する必要がある。

誘導員人數を現場の状況を考慮して加算した。

### ◎関たかし 質問

記録の証言を一部紹介する。「現場の状況に関係なくランダムに数値を入れる」「通常の積算では考えられない数値を使う」「誘導員2人のところ

くじ引き削減を土木部で検討した際、価格の積算方法をこれ以上複雑化するのは難しいとの意見があつたが、こうした意見も含めて検討した内容は、工事検査監、元技監と契約検査課で効果等を検討し、積算方法が複雑化された。

議員から乱数使用の話があつたが、乱数でなく、現場に即して説明できる

を非公表にして3人で計算した」、ある工事の説明では「計上した資機材の搬出入は、通常この種の工事に計上されない」、また、「工事価格積算不可能工事は「交通誘導員の数に乱数を使用し、業者は絶対に正確な工事価格は算出できない」などの証言が何か所も出てくる。異常な対策を行った理由は、

工事部分の数量は適切で、その数量を非公表にする対応だった。その後は非公表部分の数字を変えたと思われる。

一人の元幹部は、29年度に特定の業者が落札し、噂が出て漏えいをやめたと証言し、もう一人は、30年に特定業者が最低価格で落札し、役所で大騒ぎになつてやめだと証言している。噂が出た時、大騒ぎになつた時に対処できていれば、市自らの手で事件を解決できたはずだが、この機会にどのように検討がされたのか。

本日の答弁を聞いたが、ゆがんだ対策との疑惑は拭い切れない。結果的に、善良な業者の受注機会と意欲を低下させ、最終的に市民の信頼を失つた。裁判で検察が説明したように、くじ引き対策と情報漏えいは車の両輪と考えるほうが自然である。元幹部の倫理感欠如による情報漏えい事件と矮小化するのではなく、市の組織的関与つまり市政が私物化された可能性の実態解明が必要だ。

### ◎関たかし 質問

本事件は、議員や議会の責任も逃れられないが、我々が察知する前に内部で反対意見が出たとの証言があつた。この意見を検討したのか。

野口土木部長

市は検査に全面的に協力した一方で、再発防止に取り組んだ。有識者で構成する職員倫理と入札・契約制度に関する検討委員会等を設置し、委員会の提言に基づき、職員倫理・行動指針の策定、入札・契約制度を見直すなど、再発防止を徹底し、信頼回復に努めていた。

### ◎関たかし 質問

要素を加味していた。

◎関たかし 質問

再発防止策を答弁したが、事実等の徹底的検証を聞いている。

▽近藤総務部長

市が全面協力した裁判で実態が明らかになった。また、市には捜査権がないため調査は行わない。

◎関たかし 質問

裁判で明らかになつたと言ひながら、明らかになつた一部を否定するのはどういうことか。

▽水澤副市長

市としてやり得ることはやつてきた。漏えいの背景にある利害関係者への対応、また、入札の公正性を確保する方策を今後も継続する。



緊張する議会で長年頑張っているので、苦労がヘアスタイルに…(笑)応援します【後援会役員Y】

▼諏佐議員の質問(抜粋)

◎諏佐議員 質問

土木部の内部文書で△×県議案件というものがあり、「特定の県議に付度する意味を含む」との証言があつたが、承知していたか。

▽野口土木部長

土木事業では県と市で調整が必要なことが多いため、地元要望を市に多く寄せる県議の名を記したもので、特定の県議に特別なことはしない。

③ 2020年6月議会

一般質問 要旨

▼官製談合事件について――

◎関たかし 質問

本事件を質問してきたが、納得できないため、引き続き質問する。

判決は下つており、有罪となつた方にこれ以上の罪を認めさせる意図はない。それどころか、調査を進めるど、まともな積算では絶対に最低価格を導き出せない仕組みを作られた業界をはじめ、有罪となつた方や、談合に関わらざるを得なかつた職員も犠牲者の側面があると思う。

◎関たかし 質問

指示を出した場合、結果の報告を受けるのが一般的だ。指示に対する報告は。

▽小嶋財務部長

28年の指示は、磯田副市長から出されている。

◎関たかし 質問

報告は交通誘導員の人数を工事内容等で変える変動制にするとの内容である。

◎関たかし 質問

市長は財務部長も歴任し入札に精通していたと思うが、報告内容を実行することへの不安はなかつたか。

▽磯田市長

特になかつた。

市は、入札工事を発注する際、単価を除いた設計書を公開し、業者はこの設計書を基に積算して入札価格を決定する。くじ引き対策とは、業者が工事価格を類推できないようにしたものがである。これは23年度に始まり、強化されてきたが、この間、副市長から指示が3度出ている。この中で、平成28年5月2日に出された指示は特に検証が必要である。なぜなら、異常な対策が加速するきっかけになつたと考えられるからである。

28年の指示を出したのは当時副市長だった磯田市長か。

28年の指示も磯田副市長から出されている。

◎関たかし 質問

28年度の指示から30年度に向かつて、市の対策がエスカレートする。指示した者として、30年度までに何度かチェックを行つたか。

▽小嶋財務部長

7年からくじ引きが増えたことで28年の変動制になつたが、その後も増え続けた。入札・契約関係の状況は不定期だが報告している。

元技監の職務決定に当時の磯田副市長が関与していた。28年の指示も磯田副市長が出している。市長が悪事を働いたとは言わないと、本事件で市長はキーマンだ。

市の設計書に乱数を入れたのならば、虚偽公文書作成罪の可能性がある。諏佐議員の質問で、市も確定記録を閲覧したと答弁したが、乱数の証言を確認したか。

▽野口土木部長

乱数を使つていたとの供述があつた。刑事事件の確定記録は裁判の証拠だが、個々の証拠の信用性の評価は裁判所が行うので、記録の全てが真実とは限らない。

〔平成30年4月、交通誘導員の配置人數を恣意的に増減した数値を入れた「同年7月、誘導員の数、変動数は、現場状況に關係なくランダムに数値

を用いる。通常の積算では考えられない数値を使う」とにした「彼らの供述は確認したか。

▽野口土木部長

確認している。

◎関たかし 質問

「これらの供述を確認しながら、それを否定するのは理解できない。

諏佐議員や私は確定記録中の、元職員や、事件の捜査に全面協力したはずの現職員の証言を用いている。証言した元職員、現職員は署名、捺印している。記録の全てが真実とは限らないと答弁したが、弁護士は「記録の内容は確かに100%真実とは言い切れないが、裁判所は検察から出された全ての証拠を事実認定しない中で、事実認定されたものが確定記録であり、重く受け止めるべきものである」との見解であった。「彼らのことから、事件の根幹部分の複数箇所を否定するのは異常と指摘して次の質問に進む。(水澤副市長「議長」と呼ぶ)

▽水澤副市長

関議員は、確定記録中の供述が事実との前提で議論している。乱数が出てくるが、市内部で調査して乱数は不使用と答弁している。記録を前提として因果関係等が組立てられるものでない。

◎関たかし 質問

思ひぬ形で副市長が答弁した。第三者委員会の調査結果なら説得力はあるが、調査しないと言った市が内部調査

査の結果を述べても説得力はない。

確定記録には、工事価格積算不可能工事や、くじ引き対策案件という用語が出てくるが、これらは実際に存在していたのか。

▽野口土木部長

くじ引きを減らす対策を行った案件はあるが、そのような名称の工事はない。

◎関たかし 質問

「これも記録の内容が否定された。

3月に答弁がなかつたので再度聞く、議会が市長に求めた徹底的検証は行われたのか。

▽水澤副市長

可能な検証を行い、再発防止に全力で取り組んできた。

誰であれ、司法の場以外において、記録の内容を事実として議論したり、記録の内容を基に因果関係を臆測で議論することは、記録の関係者のみならず、社会一般に対しても不当な影響を及ぼしかねないものであり、刑事確定訴訟記録法から見ても慎むべきである。

◎諏佐議員 質問

裁判で検察は「市は県議の要請により積算方法を変更した」と説明した。

総務部長は裁判で実態が明らかにされたと答弁し、財務部長は積算方法の変更は市の独自判断と答弁した。変更是市の独自判断か、県議の要請か。

▽小嶋財務部長

くじ引き削減の質問に、市の独自判断と答えた。その後、市の調査で真相究明すべきと質問され、総務部長が「裁判で実態が明らかにされた」と答えた。私の答えはくじ引き削減の理由で、総務部長の答えは裁判で云々とのことだ。



原発再稼働にノーと言える権限の獲得が必要と訴えています。

▼柏崎刈羽原発の再稼働問題について

◎関たかし 質問

反論があるが時間が大幅に削られたので次に進む。この件に関しては後日議論する。

◎諏佐議員の質問(抜粋)

裁判で検察は「市は県議の要請により積算方法を変更した」と説明した。

◎関たかし 質問

同じ答弁とは理解できない。

再稼働に向けて事態が進行する状況が想定される。その際に市がどのよ

▽星 原子力安全対策室長

これまでの答弁は、国から要望に応えた具体的回答はないとの趣旨だ。

◎関たかし 質問

得て再稼働する方針だが、地元の範囲を示すことなく全国で再稼働して

市長は選挙で「市民の不安が解消されない限り原発は再稼働すべきでない」と公約したが、市も認めているように、市が再稼働を止める権限を有していない現状では、公約達成の可能性は低い。平成30年、茨城県の原発において、立地自治体を含めた原発周辺の6自治体、長岡のような位置の自治体が、再稼働の事前了解権を含む協定を締結した。しかし、市はこの権限獲得に取り組んでいない。権限がないのに、なぜ公約したのか。公約したからには権限獲得への努力が必要だ。

立地自治体が電力業者と組んでいる安全協定は任意協定なので、市は平成24年から協定の法的位置づけを明確にするよう国に要請している。28年に、位置づけ明確化への見通しを質問したところ「国に要望しているが、色よい返事は届いていない」との答弁だった。30年に、協定位置づけが国でどのように扱われているのか質問したが「国に要請してきたが回答はない」と答弁した。「色よい返事は届いてない」と「回答はない」との答弁は内容が異なる。どちらが正しいのか。

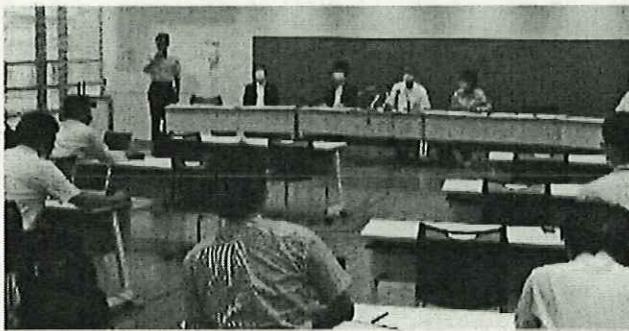
うに関与するのか、どこにいつどのよ  
うな権限に基づいて、どのような意思  
表示をするのか、との手続について、  
事業者や国・県と早急に議論すべきと  
何度も訴えてきた。それに対し「安全  
性に関する国の審査、県の検証が進行  
中なので、手続を含め再稼働議論する  
状況にはない」と何度も答弁した。しか  
し、令和2年2月に市長は「再稼働に  
関して市が同意や拒否できる権限を  
求めず、県が市町村の意向を取りまと  
める仕組み作りを求める」と新聞で  
述べ、任期中に道筋をつける意欲をに  
じませたと報道された。国の審査、県  
の検証は続いているが、なぜ手続議論  
を始めたのか。

## ▽星 原子力安全対策室長

知事は、再稼働に対する立地以外の  
自治体の意向は知事が取りまとめ、意  
思表示すると発言しており、これに對  
し、意向をどのように取りまとめるの  
かを県に求める趣旨で述べたもので、  
手続き議論ではない。

④ 2019年9月～20  
20年6月議会における審議などでの発言

- ・学校等における農薬使用
- ・自己肯定感
- ・水害



UPZ議員研究会の記者会見にて、起立して説明する関  
たかし

## ☆・★・☆ 支出内訳 ☆・★・☆

● 調査研修費	206,241 円
日本消費者連盟講座、地方議会総合研究所講座、100 条調査権調査、越後長岡：藤原塾、ガソリン代 <sup>支</sup> 、 法律相談	
● 資料費	71,757 円
グリーンリポート（環境情報誌）、ワールドレポート （政治経済情報誌）、食品と暮らしの安全（生活 情報誌）、消費者リポート（消費者情報誌）、地球村 通信（環境情報誌）、書籍「子供の脳に有害な化学 物質のお話」、書籍「シックスクール問題と対策」	
● 広報広聴費	11,121 円
市政懇談会会場費 <sup>支</sup> 、ホームページ管理費 <sup>支</sup>	
● 情報通信費	81,025 円
パソコン <sup>支</sup> 、議会タブレット、携帯電話 <sup>支</sup>	
● 事務費	61,346 円
複合機リース <sup>支</sup> 、トナー <sup>支</sup> 、FAXリボン <sup>支</sup> 、プリ ンターインク <sup>支</sup> 、消耗品 <sup>支</sup>	
<b>支出合計 … 431,490 円</b>	

$$660,002 円 - 431,490 円 = \underline{228,512} 円を返却$$

※政務活動以外（政治活動や私用）での使用と明確に区別できな  
いため、裁判の判例を基にした案分比率（全額の 1/2、1/3、1/4、  
1/6）にて支出したもの

## ・指定管理者制度 など

を設立し、私は事務局長を務めています。長岡市議会からは6名が参加して  
います（令和2年10月現在）。世論の盛  
り上がりが重要ですので、関心を持つ  
て頂きますようお願い致します。

福島原発事故後、原発30km圏内の  
自治体は、避難計画の策定義務を課せ  
られました。しかし、避難の原因とな  
る原発の再稼働に対する賛成・反対の  
権限（事前了解権）は、新潟県・柏崎  
市・刈羽村以外の自治体にはありません。  
この権限が必要と考える超党派有  
志議員が自治体の枠を超えて研究会

◆ 令和元年度5月～3月分  
長岡市議会議員には、年間72万円  
の政務活動費が支給されています。当  
年度は4月に市議会選挙があつたため、  
今回は5月～3月の收支報告となり  
ます。支給総額は66万2円でした。

## ⑥ 政務活動費 報告

## 市政懇談会のお知らせ !(^~^)!

—— 自由に意見を交換します ——  
日時と会場は HP で確認頂くか、  
電話でお気軽にお問合せください。  
毎月開催しています。

<http://www.sekitaka.net>

## 発行／関たかし事務所

〒940-0098 長岡市信濃 2-10-43  
TEL/0258-32-0751 FAX/0258-32-0756  
E-mail: sekitaka@mynet.ne.jp

## 政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 12
<input type="checkbox"/> 調査研修（研究）費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費	
摘要 ホームページ管理費	政務活動費充当金額 7,385 円	精算年月日 3・4・2		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

領收書正		NO. 50920
関 貴志		様 2021年3月29日
金額	¥14,771★	
但し、ホームページ維持、管理、更新費用代金		
上記の通り正に領収いたしました。		
収入印紙	オフィスいしまる 〒940-0041 新潟県長岡市学校町1-10-15メゾン菊水5号室 http://oi21.com/ TEL 0258-39-7821 FAX 0258-39-7861	発行者 

7,385円(1/2)を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。

穴あけ注意

## 政務活動費領収書台帳

会派名	氏名	代表者印	経理責任者印	台帳No.
無所属	関貴志	○	○	13
□調査研修(研究)費 □人件費	□広報広聴費 □事務所費	□要請・陳情活動費 □事務費	□資料費 □情報通信費	
摘要	政務活動費充当金額	精算年月日		
会場費	1,000 円	3・4・2		

領※

## 領 収 書

2020年8月18日

関 貴 志 様金 ￥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました

神明町内会副会長

市政懇談会 500円(½)を支出

## 領 収 書

2020年11月21日

関 貴 志 様金 ￥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました

神明町内会副会長

市政懇談会 500円(½)を支出

※

## 政務活動費領収書台帳

会派名	氏名	代表者印	経理責任者印	台帳No.
無所属	関 貴志	関	関	14
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費	
摘要	政務活動費充当金額		精算年月日	
会場費	1,000 円		3.4.2	

領

※

## 領 収 書

2020 年 12 月 19 日

関 貴志 様金 ￥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました

神明町内会副会長

市政懇談会 500円(½)を支出

## 領 収 書

2021 年 1 月 16 日

関 貴志 様金 ￥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました

神明町内会副会長

市政懇談会 500円(½)を支出

※書

## 政務活動費領収書台帳

会派名	氏名	代表者印	経理責任者印	台帳No.
無所属	関 貴志	關	關	15
□調査研修（研究）費 □人件費	□広報広聴費 □事務所費	□要請・陳情活動費 □事務費	□資料費 □情報通信費	
摘要	政務活動費充当金額	精算年月日		
会場費	1,000 円	3・4・2		

領  
※

## 領 収 書

2021 年 2 月 20 日

関 貴志 様金 ￥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました

神明町内会副会長

市政懇談会 500円(½)を支出

## 領 収 書

2021 年 3 月 20 日

関 貴志 様金 ￥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました

神明町内会副会長

※書

市政懇談会 500円(½)を支出

## 政務活動費領収書台帳

会派名	氏名	代表者印	経理責任者印	台帳 No.	
無所属	関 貴志	(關)	(關)	57	
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費		<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費		<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要	政務活動費充当金額	精算年月日			
会場費	1,000 円	2020.10.30			

## 領 収 書

2020年 4月 18 日

関 貴志 様金 ¥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました。

神明町内会副会長

市政懇談会 500円(½)を支出

## 領 収 書

2020年 5月 16 日

関 貴志 様金 ¥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました。

神明町内会副会長

市政懇談会 500円(½)を支出

## 政務活動費領収書台帳

会派名	氏名	代表者印	経理責任者印	台帳No.
無所属	関貴志	(關)	(関)	58
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費		<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 事務費		
摘要	政務活動費充当金額	精算年月日		
会場費	1,000 円	2020.10.30		

領

※

## 領 収 書

2020/6/19

関 貴 志 様金 ￥2,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました

6/20 市政懇談会 会場費 1000円分  
の(½) 500を支出

神明町内会副会長

## 領 収 書

2020年7月18日

関 貴 志 様金 ￥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました

神明町内会副会長

市政懇談会 500円(½)を支出

↑  
穴  
あ  
け  
注  
意  
↓

## 政務活動費領収書台帳

会派名	氏名	代表者印	経理責任者印	台帳 No.
無所属	関 貴志	(開)	(開)	59
□調査研修(研究)費 □人件費	□広報広聴費 □事務所費	□要請・陳情活動費 □事務費	□資料費	□情報通信費
摘要 会場費	政務活動費充当金額 1,000 円	精算年月日 2020.10.30		

領

※

## 領 収 書

2020 年 9 月 19 日

関 貴志 様金 ¥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました

神明町内会副会長

市政懇談会 500円(½)を支出

## 領 収 書

2020 年 10 月 17 日

関 貴志 様金 ¥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました

神明町内会副会長

市政懇談会 500円(½)を支出

※書

## 政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 16
<input type="checkbox"/> 調査研修（研究）費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要 図書購入	政務活動費充当金額 5,000 円	精算年月日 3・4・2		

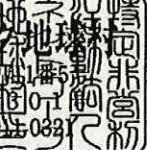
## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

**領 収 証**      関 貴志 様      No. 0115097

★ ¥ 5,000-

但し 2020年4月～2021年3月「地球村通信」購読料  
2020年 5月 27日 上記正に領収いたしました

取入印紙	内訳	特定非営利活動法人ネットワー ク「地球村通信」 〒530-0027 大阪府大阪市北区堂山町1番5号 大阪合同ビル 10F TEL. 06-6311-0309 FAX. 06-6311-0331
	税抜金額	
	消費税額等 (%)	

環境情報誌

※書類は、重ならないように貼付すること。

## 政務活動費領収書台帳

会派名	氏名	代表者印	経理責任者印	台帳No.
無所属	閑 貴志	(閑)	(閑)	17
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費	
摘要	政務活動費充当金額	精算年月日		
回観購入	650 円	3・4・2		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

**FamilyMart**長岡新町二丁目店  
新潟県長岡市新町二丁目1番6号

電話：0258-30-0877 財界にいがた

★★水曜・土曜はポイント2倍★★  
キャンペーン詳細・エントリーは  
【ファミマ 水土2倍】で検索！！2021年3月3日(水) 17:49  
レジ 1-9817 貨No. [REDACTED]

領 収 証

雑誌書籍	¥650
合計	¥650
(10%対象)	¥650
{内消費税等}	¥69
お預り	¥1,050
お釣	¥400
T会員番号	*****
ショッピング(3日内加算)	3P
現在利用可能ポイント	3,389P
Tマネー残高	¥-

カードが無効の場合、ポイントはたまりません。ポイントに関する各種キャンペーンの詳細は、ファミリーマートのホームページにてご確認ください。

長岡市政の記事

○  
↑ 穴あけ注意 ↓  
○

※書類は、重ならないように貼付すること。

## 政務活動費領収書台帳

会派名	氏名	代表者印	経理責任者印	台帳No.
無所属	関 貴志	日開	日開	60
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要	政務活動費充当金額	精算年月日		
図書購入	38,000 円	2020.10.30		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

○ 穴あけ注意 ○

(領收証)

関 貴志様

No. ....

金額

¥30,000,-

但 GREEN REPORT 読売代金

2020年4月～2021年3月

2020年4月3日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒336-0017 埼玉県さいたま市南区  
南浦和3丁目43番14号(Tビル2F)

有限会社地域環境ネット

代表取締役 阿久戸嘉彦

コクヨ ウケ-50



領收証

関 貴志

様

No. ....

★ ¥8,000-

但

2020年4月10日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-9-19  
アーバンヒルズ早稲田207

特定非営利活動法人 日本消費者連盟

代表運営委員 大野和興

取  
印  
紙

コクヨ ウケ-1007

消費者リポート 購読料

2020.4月～2021.3月



※書類は、重ならないように貼付すること。

## 政務活動費領収書台帳

会派名	氏 名	代表者印	経理責任者印	台帳 No.
無所属	関 貴志	関	関	61
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要	政務活動費充当金額	精算年月日		
図書購入	33,000 円	2020.10.30		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び  
料に係る領収書  
額等の4分の3

## 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

関 貴志 様

2020年4月2日

★ ¥ 11,000 -

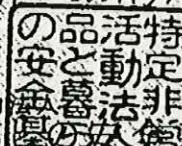
但 月刊誌、年賀賀料として  
「食から暮らしの安全」  
上記正に領収いたしました。2020.4月～2021.3月

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

特定非営利活動法人  
食品と暮らしの安全基金  
〒338-0003 埼玉県さいたま市浦和区新井町14-18  
TEL 048-851-1212 FAX 048-851-1214



コクヨ ウケ-76

領 収 証

関 貴志

様 No. \_\_\_\_\_

金額

¥ 22000 -

但 ワードレポート年賀料として  
2020年 4月 2 日 上記正に領収いたしました。2020.4月～2021.3月

内訳

現金

小切手

手形

消費税額(%)

収入印紙

〒250-0011 神奈川県小田原市榮町1-11 ハーモニーホール2F  
株式会社 おもてなし  
取締役社長 長  
TEL 0465-44-4750 FAX 0465-44-4751

※書類は、重ならないように貼付すること。

## 政務活動費領収書台帳

会派名	氏名	代表者印	経理責任者印	台帳No.
無所属	関貴志	(印)	(印)	63
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費	
摘要	政務活動費充当金額	精算年月日		
図書購入	650 円	2020.10.30		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

## セブン-イレブン

長岡日赤町1丁目店  
新潟県長岡市日赤町1丁目65

電話: 0258-32-0711 レジ#1  
2020年08月25日(火) 20:24 買 [REDACTED]

## 領収書

財界・にいがた	650込
小計(税込10%)	¥650
合計	¥650
(税率10%対象)	¥650
(内消費税等10%)	¥69
お預り	¥1,050
お釣	¥400

お買上明細は上記のとおりです。



長岡市政に関する記事

※書類は、重ならないように貼付すること。

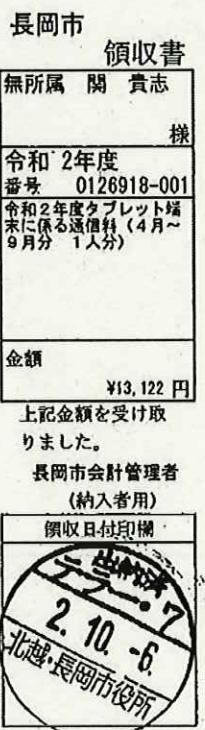
○  
↑  
穴  
あ  
け  
注  
意  
↓  
○

## 政務活動費領収書台帳

会派名	氏名	代表者印	経理責任者印	台帳No.
無所属	関 貴志	(印)	(印)	18
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要	政務活動費充当金額	精算年月日		
タブレット端末通信料	13,122 円	3・4・2		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの



本通信料については充当額 3/4 以内の適用除外

※書類は、重ならないように貼付すること。

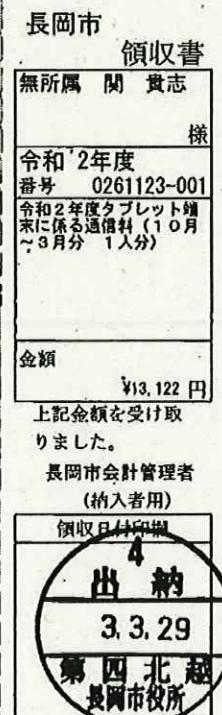
## 政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関貴志	代表者印 ○	経理責任者印 ○	台帳No. 19
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要 タブレット端末通信料	政務活動費充当金額 13,122 円	精算年月日 3.4.2		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの。

↑  
穴あけ注意↓



本通信料については充当額 3/4 以内の適用除外

※書類は、重ならないように貼付すること。

## 政務活動費領収書台帳

会派名	氏名ハ	代表者印	経理責任者印	台帳No.
無所属	関貴志	(印)	(印)	20
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要	政務活動費充当金額	精算年月日		
電話料	2,770 円	3・4・2		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)

関貴志様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2020年 6月12日発行)

2020年 5月ご請求分		(2020年 6月 1日振替)
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	8,310 円	
金融機関名 WAKO OFFICE	*	*
口座番号 ACCOUNT	*	*

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

\*振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
\*口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391006 18139 18139 00 Q

2,770円 (1/3) を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。

## 政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 21
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費	
摘要 電話料	政務活動費充当金額 2,802 円	精算年月日 3.4.2		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)

関貴志様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2020年 7月11日発行)

2020年 6月ご請求分		(2020年 6月30日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		8, 406 円
金融機関名 BANK/ OFFICE	*	*
口座番号 ACCOUNT	*	*

印紙税申告納付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70



\*振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
\*口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の  
翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌  
営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 17243 17243 00 Q

2,802 円 (1/3) を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。

穴あけ注意

## 政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 22
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費 <input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費	
摘要 電話料	政務活動費充当金額 2,786 円	精算年月日 3.4.2		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの。

NTTファイナンス株式会社 電話料金領収証  
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
関 貴志 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2020年 8月11日発行)

2020年 7月ご請求分 (2020年 7月31日振替)

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8, 360 円
金融機関名 MONEY OFFICE	* * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

\*振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
\*口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391006 17996 17996 00 Q

2,786 円 (1/3) を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。

## 政務活動費領収書台帳

会派名	氏名	代表者印	経理責任者印	台帳No.
無所属	関 貴志	関	関	23
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		
摘要	政務活動費充当金額	精算年月日		
電話料	2,888 円	3・4・2		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
関 貴志 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2020年 9月12日発行)

2020年 8月ご請求分		(2020年 8月31日振替)
領収金額(AMOUNT RECEIVED)		8, 665 円
金融機関名 BANK/NAME	*	*
口座番号 ACCOUNT	*	*

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

印紙税申告納付につき芝  
税務署承認済

\*振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
\*口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の  
翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌  
営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 20811 20811 00 Q

2,888 円 (1/3) を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。

## 政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関貴志	代表者印 関	経理責任者印 関	台帳No. 24
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要 電話料	政務活動費充当金額 2,882 円	精算年月日 3.4.2		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)

関貴志様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2020年10月11日発行)

2020年 9月ご請求分		(2020年 9月30日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		8, 647 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*	*
口座番号 ACCOUNT	*	*

印紙税申告納付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

\*振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
\*口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の  
翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌  
営業日に振替させていただきます。

T300B1391006 20581 20581 00 Q

2,882 円 (1/3) を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。

## 政務活動費領収書台帳

会派名	氏名	代表者印	経理責任者印	台帳No.
無所属	関 貴志	開	開	25
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費	
摘要	政務活動費充当金額	精算年月日		
電話料	2,913 円	3.4.2		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)

関 貴志 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2020年11月11日発行)

2020年10月ご請求分		(2020年11月 2日振替)
領収金額(AMOUNT RECEIVED)		8, 739 円
金融機関名 MURAKAMI BANK	*	*
口座番号 ACCOUNT	*	*

印紙税申告納付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70



\*振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 20182 20182 00 Q

2,913 円 (1/3) を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。

穴あけ注意

## 政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 26
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要 電話料	政務活動費充当金額 2,795 円	精算年月日 3.4.2		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)

関 貴志 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2020年12月12日発行)

2020年11月ご請求分

(2020年11月30日振替)

領収金額(AMOUNT RECEIVED)	8, 386 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70



\*振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
\*口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかつた場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391006 16654 16654 00 Q

2,795 円 (1/3) を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。

## 政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関貴志	代表者印 関	経理責任者印 関	台帳No. 27
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要 電話料	政務活動費充当金額 2,765 円	精算年月日 3.4.2		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の8以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)  
[REDACTED]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
関貴志 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2021年 1月13日発行)

2020年12月ご請求分		(2021年 1月 4日振替)
領収金額(AMOUNT RECEIVED)		
金融機関名 MUFG OHCE	*	8, 297 円
口座番号 ACCOUNT	*	*

印紙税申告納付につき 芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

\*振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜、日曜、祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 15258 15258 00 Q

2,765 (1/3) を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。

穴あけ注意

## 政務活動費領収書台帳

会派名	氏名	代表者印	経理責任者印	台帳No.
無所属	関貴志	(關)	(關)	28
□調査研修(研究)費		□広報広聴費	□要請・陳情活動費	□資料費
□人件費		□事務所費	□事務費	□情報通信費
摘要	政務活動費充当金額	精算年月日		
電話料	2,868 円	3.4.2		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
関貴志様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2021年 2月11日発行)

2021年1月ご請求分	(2021年2月1日振替)
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	8,606 円
金融機関名 MUKOJI OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391006 08614 08614 00 Q

2,868円(1/3)を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。

## 政務活動費領収書台帳

会派名	氏名	代表者印	経理責任者印	台帳No.
無所属	関 貴志	関	六	29
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		
摘要	政務活動費充当金額	精算年月日		
電話料	2,908 円	3.4.2		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

NTTファイナンス株式会社 重利金等料金領取証  
(ドコモご利用分)

お支払電話番号  
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)

関 貴志 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2021年 3月12日発行)

2021年 2月ご請求分 (2021年 3月 1日振替)

領収金額(AMOUNT RECEIVED)	8,726 円
金贈機関名 BANK NAME	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 08841 08841 00 Q

2,908円(13)を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。

## 政務活動費領収書台帳

会派名	氏名	代表者印	経理責任者印	台帳No.
無所属	関 貴志	(印)	(印)	30
□調査研修(研究)費 □人件費	□広報広聴費 □事務所費	□要請・陳情活動費 □事務費	□資料費 □情報通信費	
摘要	政務活動費充当金額	精算年月日		
電話料	2,787 円	3・4・2		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	[REDACTED]
ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)	関 貴志 様
下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account. (2021年 4月11日発行)	
2021年 3月ご請求分 (2021年 3月31日振替)	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	8,361 円
金融機関名 NAME OF BANK	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *
印紙税申告納付につき芝 税務署承認済	NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391006 15327 15327 00 Q

2,787円 (1/3) を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。